

お元気ですか

医療機関を受診するためには

●医師会だより No.275 2023.3月号

みんなでよりそい すこやか いわて

「健康保険証」の提示が必要です!

提示 健康保険証は必ず持参しましょう

継続して通院している方▼
月に1回の提示

70歳から74歳の方

▶国民健康保険の保険証と高齢受給者証の提示

75歳以上の方

▶後期高齢者医療被保険者証を提示



国民健康保
被保険者証



高齢受給者証

後期高齢者
医療被保険者証

転退職 転職・退職の場合の手続き

退職日までに保険証を返却しなくてはいけません

※被扶養者(配偶者や子どもなど)の保険証も一緒に返却してください

退職後、新たな就職までの期間が空く場合には



- ▶国民健康保険に加入する
- ▶任意継続の手続きをする
- ▶家族の扶養に入る

転居 国民健康保険に加入している方が転居する場合には

同一市町村の場合

▶役所で転居手続き

市町村が変わる場合

▶引っ越し元で「資格喪失手続き」を行い、引っ越し先で「加入手続き」を行います。



**マイナンバーカードを
保険証として利用できます**



マイナンバーカードを使用するメリット

▶転職・転居してもずっと使える!



▶特定健診やお薬の情報が見られる!



▶窓口で限度額以上の支払いが不要に!



▶マイナポータルで確定申告の医療費控除が簡単に!



※保険者が変わった場合(保険者を異動した場合)は従来通り保険者への異動届等の手続は必要です。

2月より午後11時以降も対応しています! こども夜間ケアダイヤル

受付時間/午後11時～翌朝8時

電話番号はどちらの時間帯も同じです

ご要望は何なりとご遠慮なくお寄せください
岩手県医師会

「お元気ですか」次回の掲載は4/26(水)です。



〒020-8584 盛岡市菜園2丁目8-20 TEL.019-651-1455 FAX.019-654-3589

協賛/岩手県医師信用組合・岩手県予防医学協会・JA岩手県厚生連



こども救急相談電話

019-605-9000

受付時間/午後7時～午後11時

または #8000

※PHS・ダイヤル回線・IP電話の方は上記の番号をご利用ください。